

第5回 知財勉強会

共催 一般社団法人 京都発明協会
一般社団法人 大阪発明協会

中国における専利権の 取得・維持のポイント

～従来の知財対応で中国において本当に大丈夫なのか？～

中国の知的財産事情に精通している中国弁理士をお迎えし、専利権の取得や潜入調査の事例を通じて失敗しない専利権の維持・無効対応を分かりやすく解説していただきます。



陳林氏

隆天特許法律事務所
日本オフィス代表

(理学博士・シニアパートナー・中国弁理士)

1995年 湖南大学・卒業
1995年～1998年 湖南大学・助手
2002年 神戸大学・修士卒業
2005年 神戸大学・博士卒業
2005年～2006年10月 東京大学・学術研究員
2006年11月 原謙三事務所・特許技術者
2010年 中科專利事務所 中国弁理士
2014年～ 隆天特許法律事務所・日本オフィス代表

[illegible]

日 時： 令和6年 2月 28日 水 15:00 ～ 16:30

場 所： 京都リサーチパーク 4号館 2階 ルーム2B
※オンラインでの参加も可能（Zoom利用）



▲京都リサーチパーク アクセス

定 員： 会場参加 25名 程度
オンライン参加 100名

受講料： 会員無料(京都・大阪発明協会) / 非会員 有料
(税込 1,100円)

一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 KRP内
京都府産業支援センター2階TEL: 075-315-8686 hatsumei@ninus.ocn.ne.jp

檢索

<https://kvoto-hatsumeij.com/>



中国経済成長率が近年鈍化になっているが、懲罰的損害賠償制度が導入され、故意侵害で高額的な損害賠償金の判決事例も数多く出され、非正常出願への強硬取締にも関わらず、訴訟前提である権利取得・維持はより重要になり、専利出願件数は年々増加している。日本企業は、積極的に訴訟を提起するケースが少ないが、中国専利侵害訴訟件数は年間20%以上増加し、他社からの権利主張に慌てて対応するケースも多く見られる。

今回のセミナーでは、専利権取得、自社専利権の維持・補正、他社専利権の無効対応、潜入調査の事例を通じて失敗しない専利権の維持・無効対応を分かり易く解説する。

< 内容 >

- (1) 最新の中国知財動向
- (2) 専利権侵害判定の基本方法及び規則
- (3) 専利権取得の重要ポイント
- (4) 権利の無効対応ポイント
- (5) 減縮限定補正による民事権利侵害への影響
- (6) 潜入調査の事例

お申し込み方法

申込フォームからお申込み下さい
< 下記QRコードからも可能 >

申込フォーム ▶ <https://forms.gle/amkAEDjCUD1yTLFX7>

京都発明協会のホームページに掲載の申込フォームからお申込み可能です。

ホームページ ▶ <https://kyoto-hatsumeai.com/>



▲ 申込フォーム

申込締切：2月26日

会員無料

会員以外の方も
有料で受講できます！

受講料お支払方法（銀行振込）

- ・ 受講料のお支払いは、事前の銀行振込のみになります。
- ・ 下記の振込先銀行に受講日の1週間前までに必ずご入金ください。
- ・ やむを得ずキャンセルされる場合は、開催日より起算して7日前までにご連絡下さい。以降のキャンセルにつきましては受講料をお返しできませんので、予めご了承下さい。
- ・ 非会員様のお申し込みの場合、ご入金確認後にお申込み完了となります。

■振込先銀行 京都銀行 西七条支店（125） 普通口座 3249794
■口座名義 一般社団法人京都発明協会 代表理事 片岡宏二

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さい。